

串間市議会

3月議会 6月議会 9月議会 12月議会

2022年2月

No.35

だより



Kushima City Council No.35 2022.2

URL <http://www.city.kushima.lg.jp/main/council/gikai/index.html>

「議会だよりは串間市のホームページからご覧になれます」

TEL 0987-72-0691 FAX 0987-72-0932

Pick UP!

市長の所信を問う!!

3回目の新型コロナウイルスワクチン接種に関する質問など



消防出初式



初子牛セリ市

- P 3 : 12月定例会
- P 4 : 常任委員会報告
- P 7 : 一般質問
- P14~15
: 審議結果

串間市議会としての今後の対応について

今回のテレビ報道以降、串間市議会に対し、市民の皆様から多数の厳しいご意見をお受けし、そのことを議長として重く受け止めさせていただきました。

先日の報道を受けまして、議員全員からなる全員協議会を2回開催し、今後、串間市議会としてどのように取り組んでいくのか協議いたしました。

まずは、串間市議会として反省すべきは反省し、一步でも前に進むために、改善できることは改善しながら、今後、さらに市民に開かれた市議会として、議会運営に努めていかなければならないと考えております。

また、本年の9月定例会市議会において設置しました議会改革調査特別委員会を中心にしながら、引き続き、議会改革に取り組んでいく所存であります。

今後、引き続き協議していきながら、決定したことにつきましては市民の皆様にご周知させていただく予定としております。

今後とも、市民の皆様のご理解のほど、よろしくお願いいたします。

串間市議会議長 瀬尾 俊郎



12月定例会

令和3年第6回串間市議会(12月定例会)会期並びに審議日程
会期：令和3年11月29日(月)から令和3年12月21日(火)まで 23日間

審議日程

月日	曜	種別	内 容
11月29日	月	本会議	○議席の指定及び一部変更 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○常任委員及び特別委員の選任 ○議案第76号から議案第93号 (上程、所信表明、提案理由説明) ○認定第1号から認定第10号 (委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決)
11月30日	火	休会	議案熟読 *一般質問通告締切 午後1時30分 発言順位抽選 午後2時から
12月1日	水	休会	議案熟読
12月2日	木	休会	議案熟読
12月3日	金	休会	議案熟読
12月4日	土	休会	
12月5日	日	休会	
12月6日	月	本会議	○市政総体に対する一般質問
12月7日	火	本会議	○市政総体に対する一般質問
12月8日	水	本会議	○市政総体に対する一般質問 *議案質疑通告締切 午後5時
12月9日	木	本会議	○市政総体に対する一般質問 日程追加 議案第94号 (上程、提案理由説明)
12月10日	金	本会議	○議案第76号から議案第93号 (質疑、委員会付託) ○議案第94号 (質疑、委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決)
12月11日	土	休会	
12月12日	日	休会	
12月13日	月	委員会	付託案件の審査
12月14日	火	委員会	付託案件の審査
12月15日	水	委員会	付託案件の審査
12月16日	木	委員会	付託案件の審査
12月17日	金	委員会	付託案件の審査
12月18日	土	休会	
12月19日	日	休会	
12月20日	月	委員会	付託案件の審査
12月21日	火	委員会	付託案件の審査
		本会議 午後1時	○議案第76号から議案第93号 (委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決) 日程追加 議案第95号 (上程、提案理由説明、質疑、委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決)

常任委員会 特別委員会

活動レポート

常任委員会は、議案の審査だけでなく、市民生活に深く関わることについて調査研究を行っています。最近の活動内容をご紹介します。

Activity Report

総務常任委員会

委員長 堀 透

12月定例議会におきまして、総務常任委員会に付託を受けてました議案3件につきまして原案のとおり可決することにいたしました。その主な内容をご報告いたします。

まず、議案第76号 令和3年度串間市一般会計補正予算につきましては、総務管理費、電子計算管理費において、電算環境整備事業の修繕料が計上され、サーバー室の空調の経年劣化による部品交換でありました。2台の空調のうち1台の修繕である。平成19年に購入し年4回の保守点検を実施し今回、部品劣化により早急な修繕が必要になり措置したものである。予算執行にあたっては、保守点検業者、修繕業者の主導とならないように内容や金額を精査し、経費削減に努めるべきと強い意見がありました。

次に、議案第79号 令和3年度串間市病院事業会計補正予算につきましては、病院事業費用において、燃料費、通信運搬費

の増額補正が計上されておりました。内容としては、燃料価格の上昇、訪問介護ステーション設立に伴い利用者が増大したことによる。通信端末の増設、公用車の台数増とありました。現在の病院経営状況を考えると、費用対効果を改めて精査し、赤字解消に向け経費削減に努めるべきである。また病院運営改善委員会を定期的に開催し、中期的・長期的な視点で市民病院の持続的に維持できるように市民の安心・安全な生活を守るためにも、危機感をもって経営改善に取り組むべきと強い意見がありました。

次に、議案第90号 公の施設の指定管理者の指定につきましては、串間コミュニティバスの指定管理者の選定であります。指定管理者と募集要項や雇用条件等を協議し、内容を精査したうえで募集を行うべきである。また、全国的にもドライバー不足であり、現在のバスドライバーの平均年齢が65歳と高齢化が進んでいることから担い手確保対策に取り組むなど、市民の日常生活に必要な交通手段として、市民の福祉の向上を図る観

点から、デマンド交通の手法も含めた公共交通網の体系を総合的に検討し、市民の要望を把握し、コミュニティバス利用促進に取り組むべきと強い意見がありました。

また、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業が追加議案として提出され、関係する部分につきましては別段異議なく、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

文教厚生常任委員会

委員長 野辺 俊郎

文教厚生常任委員会に付託を受けていました議案12件について審査いたしました結果、原案のとおり可決いたしました。その主な内容について報告いたします。

議案第94号令和3年度串間市一般会計補正予算(第10号)中、分割付託を受けておりました関係部分につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業が計上されているが、申請を

必要とする世帯についても、できる限り早く給付金が手元に届くよう、早急に通知するとともに、申請漏れがないよう周知を図っていくべきとの意見や、また今回提案された現金5万円のほか、使途を限定したクーポンから現時点でクーポンではなく現金給付の意向を示す自治体も見受けられることから、本市においても現金給付とすべきではとの強い意見がありました。

次に、議案第76号令和3年度串間市一般会計補正予算（第10号）中、分割付託を受けておりました関係部分につきまして、まず、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業が計上されており、これは、年度内における3回目のワクチン接種に係る予算措置である。

3回目の接種についても関係機関と密な連携のもと、万全な接種体制にて対応に務めるべきとの意見や、目安となる接種スケジュールとあわせて、広報誌等にて周知を図るべきとの意見がありました。

また、今後において国の方針等に変更が生じる可能性もあることから、動向を注視しながら、迅速かつ適切な対応に努めていくべきとの意見がありました。

次に、議案第83号令和3年度串間市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）につきましては、第2条、第2表債務負担行為、地域包括支援センター運営業務委託については、現場の実態に即した処遇の改善等を図りながら、引き続き安定した人材の確保に努めるべきとの意見がありました。

次に、議案第87号串間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、未就学児に係る被保険者均等割を2分の1とする軽減制度であるが、さらなる軽減拡大に向け市長会等を通じ要望していくべきとの意見がありました。

次に、議案第88号串間市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、中央公民館（分館）については用途廃止後、除去す

る方針であるとの説明であったが、まだ建物を利用できるのではないか、先に用途廃止となつた本城公民館については方針が示されておらずこの点から整理すべきではとの意見や、隣には総合体育館があり、大会等により多くの方が利用される。用途廃止となり利用されない施設が残されたまま、利用者等の目に触れることは好ましくないため、早い段階で除去すべきではとの意見がありました。

次に、議案第91号公の施設の指定管理者の指定についてにつきましては、今回の指定により現指定管理者が引き続き業務を担うことにより、本市においては3期目、他自治体においても実績があり、相応のノウハウを有しているものと伺える。施設の管理運営はもとより、指定管理者と連携しながら利用率向上に向けた取組を図りながら利用促進に努めていくべきとの意見や、将来を見据え地元で管理運営できる体制づくりも必要との意見がありました。

次に、議案第95号令和3年度

串間市一般会計補正予算（第11号）中、分割付託を受けておりました関係部分につきまして、18歳以下の子どもを持つ世帯に対する残る5万円相当の給付について、現金給付とする方針が決まったことから、再度追加提案されたものである。

国の方針が定まらず、福祉事務所においては、対応に苦慮されたことと思われる。

申請不要の世帯に対する支給日は1回目（12月24日）、2回目は12月28日となり、年内に支給が完了する。申請を必要とする世帯については、申請を受けて10万円を一括で支給することになるが、いち早く手元に届くよう、早めの申請を呼びかけるとともに、申請漏れがないよう周知を図っていくべきとの意見がありました。



委員長 菊永 宏親

産業建設常任委員会に付託を受けました議案7件については、原案のとおり可決すること

にいたしました。その主な審査した結果を報告いたします。

まず、議案第76号令和3年度串間市一般会計補正予算(第10号)中、分割付託を受けておりました関係部分につきまして、農業振興費、水産業振興費、商工業振興費において、それぞれの産業分野での経営継続サポート事業の事業補助金が計上されており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者の支援を行うものだが、現在は原油価格の高騰も市内の経済活動に影響を及ぼしている状況にあることから、その観点から支援策を検討し、取り組んでいくべきとの意見がありました。

次に、議案第89号串間市道の駅くしまの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、道の駅くしまの施設として市民交流施設及び大屋根イベント広場を設置することに伴い所要の改正を行うものであるが、これらの施設には使用料が定められている。

道の駅くしまは管理方法の異

なる複数の施設を指定管理者が一括管理する運営体制であり、そこに新たな経費の流れが加わることになる。指定管理者と改めて業務体制を確認し、経費の流れを整理したうえで今後の施設運営にあたるべきとの意見がありました。

次に、議案第92号市有財産の無償貸付については、旧都井岬観光ホテル跡地を民間事業者によるアウトドア施設整備・運営を目的とした都井岬再開発事業の用地として、供用開始までの期間、無償で貸付を行うものである。事業実施に向けて、市も今後事業者の支援に取り組むことになるため、滞りなく施設の供用開始ができるよう、施設で使用する水の確保やイベント開催時の駐車場確保等も考慮し、設計段階から事業者と綿密に協議を行うべきとの意見がありました。

特に、水の確保については、アウトドア施設での最大使用水量や水源となる貯水池の渇水時期等も考慮したうえで、十分な水量が確保できるよう設計を行うべきとの強い意見がありました。

た。

次に、議案第93号串間市土地開発公社の設立についてにつきましては、東九州自動車道の整備に係る公共用地等の取得、管理、処分等を計画的に行うことを目的に土地開発公社を設立するもので、その活動期間は東九州自動車道の整備完了までの説明であった。

設立後は南郷く奈留間の早期事業化、東九州自動車道の早期全線開通に向けて、市長をはじめ、市民、議会が官民一体となつて、一層積極的に取組を進めるべきとの意見がありました。



一般質問



市議会議員が市に対して皆さんの生活にかかわる内容を質問します。

市長や行政委員会に市政の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項について質問をすることで、今串間市ではどんなことが行われているか知ることができます。



串間の未来像について



かわの みちひろ 議員
河野 通博



動画視聴

Q 串間市の未来像として私は「豊かな自然に活気溢れる暮らしと産業が調和したまち」を描いている。市長の未来に対する想いや考えはどうか。

A 「豊かな自然と共存し、みんなで創り育てる、多様性と持続性のまちくしま」の現実と、将来を担う子どもたちに明るい未来を残すことができるよう全身全霊で取り組んでいく。

Q 人口減少や高齢化率の上昇は避けられないが予測することはできる。市の事業やまちの機能はこの予測に基づいて作っていくべきである。今後の人口推計はどうか。

A 10年後は14,475人、20年後は12,297人である。

Q 高齢化率はどうか。

A 10年後は約46%、20年後は約43%と見込んでいる。

Q 高齢社会において、バスなど公共交通のさらなる

整備が不可欠である。今後のビジョンはどうか。

A 公共交通を維持するためには、行政のみならず民間や地域住民の総合力が必要である。コミュニティバスの適宜ダイヤ改正を行うとともに、タクシー会社と協働によるデマンド運行や地域住民による互助輸送の計画も進んでいる。

Q 交流人口を増やすため、今後どのような観光が期待されるか。

A 高松キャンピング公園や新たなグランピング事業などアウトドアニーズを取り込んだ体験型観光に期待している。

Q 食用かんしょ産地維持のための取組についてはどうか。

A 基腐病の問題に対してこれまで国への働きかけを積極的に行ってきた。引き続き、産地の再生に向けて取り組んでいく。

串間市の 経済活性化に ついて



きくなが ひろちか 議員
菊永 宏親



◀ 動画
視聴

Q 交流人口100万人構想について質問。

A 本市経済の活性化を図るために観光資産に起因するものをはじめ、スポーツ・イベント・産業・文化等、これまで築かれた分野に加え新たな視点による資源を活用した関係・交流人口の増加を図る各種施策に取り組む。

Q 交流人口増加を図るための国道448号の道路整備、都井岬の観光施設の活用、串間温泉の宿泊施設、イベント開催、ゴルフ場の活用等に取り組む必要性について質問。

A 国道448号の整備については関係機関団体や市民一体となった取組を行う。観光施設整備については積極的な施設整備に取り組み、産業観光、事業観光等観光施設の魅力を活用した取組を行う。

Q 食糧自給率37.17%に対応した本市の農業振興基本計画について質問。

A 多様な担い手の育成確保を進める新規就農者支援事業の拡充、土地利用対策として基盤整備等の加速化を図る農家負担軽減の取組。

Q サツマイモ基腐病の今後の支援の取組について質問。

問。

A 超早堀かんしよの作付拡大、ドローンの一斉防除、シヨウガ等の新品目の導入、耐病性品種の導入等に加え、国の直接採択の支援事業等の準備を進めている。

Q 福島高校のビジネススクールの活用方法について質問。

A 福島高校の人材育成にかかわる取組に関しては教育委員会としても魅力ある学校づくりを支援する。

Q 児童・生徒の通学路調査・結果とその対応の取組について質問。

A 市内には通行量の多い道路等の危険箇所が70件あり、通学路安全推進会議で現地確認を行い、道路管理者による対応検討が行われている。

その他の質問

- ・農業振興を図る条例・基金の創設について。
- ・国の水田活用直接支援交付金見直しに伴う影響について。
- ・ブランドゴルフの正式な競技場確保について。

新型コロナ 感染症について



いまえ たけし 議員
今江 猛



◀ 動画
視聴

Q 5歳から11歳の接種の通知内容と直近の接種状況について。

A 新型コロナウイルスワクチンにおける小児を対象としたワクチン接種については、審議会での議論が継続され、今後の検討状況で変更する可能性もあるとされている。現時点での基本的な考え方は、「新型コロナウイルスワクチンにおける小児に対する安全性・有効性が確認されたワクチンを使い、2回接種を前提に、接種体制及び接種実施医療機関等を確保すること」とされており、11月10日に薬事申請されている「小児用ファイザー社ワクチン」を前提に協議を進めるよう通達があったところである。承認後、円滑にワクチン接種が実施できるよう、国の動向を注視していく。また、直近の接種状況については、12月1日現在の対象者の1回目接種率は86.7%、2回目の接種率は86.0%となっている。

Q 今後の接種のスケジュールについて。

A 当局においても、2回目接種から8か月経過された方から順に接種券の発送を予定している。12月から1月で医療従事者、その後高齢者施設等の入所者、従事者等となり、一般の高齢者が接種開始となるのは2月上旬を予定している。今後も国の動向を注視し、円滑に対応できるよう準備していく。

その他の質問

- ① 営農型太陽光発電の取組について。
- ② 新規就農について。
- ③ 漁業6次産業化について。
- ④ 本城樋口の市道の拡張整備について。

くしまの宝、子育て支援に力点を



かわさき ちほ 議員



動画視聴

Q くしま未来会議が開催されたが提言についての対応は。

A 若者目線の素晴らしい提言であり、有効な施策として参考にした。

Q 放課後児童クラブの小規模校地域への設置について。

A 1クラスにつき放課後支援員2名以上必要であることから人材確保に苦慮する施設がある。今後、小学校に通う子供たちが安心して過ごせる場の提供に努める。

Q 子宮頸がんワクチン接種について、接種機会を逃した女子の対応は。

A 国の方針が決まり次第、速やかに対応する。

3歳児検診の視力検査

Q ランドルト環検査では、弱視・斜視・色弱などの発見できない、スポットビジョンスクリーナの導入で早期の発見に繋げてほしい。

A 検査機器の導入に向け検討していきたい。

Q デジタル社会に向け、母子手帳アプリの導入を急ぐべき。

A 子育て支援情報が得られ、利便性が期待できる。導入に向け検討する。

Q デマンド乗り合いタクシーの取組は。

A 大東地区にて実証実験を行い、年度内に方針を固め、令和5年4月の本格運行を実施予定。

Q 投票率アップのため交通弱者に対する移動投票所の導入と投票所のバリアフリー化について。

A 先行事例を調査している。また、段差の解消対策はステップやスロープの貸し出しを行っている。

Q 長い間の案件である蔵元の進捗状況は。

A 串間土木事務所によると、本年度は地質調査と橋梁詳細設計を実施し、次年度以降に工事着手を計画している。

都井岬グランピング施設、串間温泉いこいの里の問題点について、不登校の実態と対策について質問しました。

島田市長の2期目の姿勢をただす！



こだま まさたけ 議員



動画視聴

原油高、コロナ禍対策は！

Q 年末を迎え市民の暮らしは、コロナ禍の影響と原油価格の高騰等によって大変厳しい状況に置かれています。総務省は、「福祉灯油」など自治体の独自支援策に特別交付税を講じることを決めました。

A 今後検討したい。

Q 宮崎県は感染拡大に備えてPCR検査の無料実施を決めています。専門家からはワクチンの重要性が強調され、医療関係者から3回目の接種も始まっています。串間市の取組の状況は。

A 1月から医療関係、2月から高齢者を予定。

Q 10億円の旧吉松家改修計画は？

A キヤノン美容室交差点までの歩道整備等の2期計画と、10億円以上の旧吉松家改修計画はどうか。どちらも現段階では決まっていない。

消防庁舎の高台移転構想、場所は決定？

Q 消防庁舎の市民病院西側に移転する防災拠点整備（9千㎡に庁舎・ヘリポート）

構想なのに移転場所が地図に示されているのは問題です。

A 来年度基本計画を策定予定。

※農地が20倍になると言われ、行政との癒着が心配される建設場所の問題には答えず。

再エネ環境条例制定を！

Q 環境・景観を守る再生可能エネルギー条例等の整備が必要ですが。

A 条例制定に取り組み。

空き家にも固定資産税！固定資産に超過課税、入湯税は免除？

Q 5年ごとの国勢調査で、串間市の人口は1,951人減の16,828人、734世帯減の7,218世帯でした。空き家は約1,500棟、年々増加しています。空き家にも固定資産税は課税されませんか。空き家を取り崩して空き地にすれば土地の固定資産税は3〜6倍になります。

A 固定資産税は超過課税、課税できる入湯税は免除、固定資産税は標準税率に戻すべきです。超課税分は8,332万円、見直しはしない。

持続可能な くしまづくり



なかむら としはる
中村 利春 議員



動画
視聴

市長の政治姿勢

Q 1期4年間で取り組んできた実績は、また2期4年間で最優先的に取り組まれる政策課題は。

A 交流・関係人口増大、観光振興・市民の賑わいの中心施設である「道の駅」をはじめとして、都井岬観光交流館パカラパカ・串間温泉いこいの里・高松キャンプ公園の整備を完成させ、くしまの未来の展望を開いたこと。2期4年間はこれらを最大限活用し、「真の地方創生」に向け、「ひと」・「モノ」・「カネ」・「情報」を最大限活用し、投資に見合う効果を発揮させ串間を前進させたい。また市民の安心・安全を確保する防災対策に取り組んでいきたい。

第5次串間市自立推進行政改革プランについて

Q この改革プランで多様性と持続性のあるくしまを実現できるのか。

A 第六次串間市長長期総合計画の3つの改革目標を柱に進めていきたい。また人口減少のもと定員管理は、権限移譲

等業務の増大等にも対処しなければならず、今後デジタル化の推進、業務の見直し、人材育成、効率的な組織の再構築などを踏まえ、定員管理計画の目標値については適正値を図っていききたい。

農林水産業の振興策について

Q 燃油高・原材料の高騰への救済策は。

A 積み立て方式によるセーフティネット、新型コロナウイルス感染症対策事業の第二期の農業等経営継続サポート事業、第二期水産業経営サポート事業等を活用して支援していきたい。

Q 農地利用改善団体の結成状況と法人化は。

A 農地利用改善団体は14団体で、法人化は北方のみ、のさきファーム1団体であり、地域農業経営体として運営されている。

Q この他、来年度予算編成方針と中期財政収支見直し、串間市人口ビジョンと活性化についても質問しました。

市長の 政治姿勢について



のべ しゅんろう
野辺 俊郎 議員



動画
視聴

Q 2期目の再選をされた島田市市長、これまでの4年間で「道の駅」、「串間温泉いこいの里」、「都井岬観光交流館パカラパカ」、「高松キャンプ公園」など、一部を残しほぼ完成に至ったのではないかと所信表明にあたりさまざまな考え方を述べられました。最優先として人口減少の歯止め対策をしなければならぬと考えますがその点は。

A 甘藷をはじめ、産地の再生に向け被害の防止対策に全力を注ぐとともに、所得安定を目的とした新品種の導入、また施設園芸ハウスの整備の支援など生産基盤の充実を図り、引き続き本市農業の担い手の育成・確保に取り組んでいく。

Q 移住者対策について、移住センター設置の現状はどうなりましたか。

A 人口減少が進む本市の活性化のためにも大変重要であること認識していることから、他の自治体が実施しているセンター等の業務内容等を参考にしながら、設置に向けた検討を進めているところである。

Q 東九州自動車の進捗と今後のスケジュールはどうなっているか。

A 都城ICから乙房ICまでの5.7kmが令和6年度に開通予定との発表がありました。本市へのアクセス性がここ数年でさらに向上し、防災・観光振興などさまざまな面で高速道路の整備効果が発揮されるものと期待している。本市の事業区間については、用地幅杭設置の個別説明会が地区ごとに行われ順調に事業が進められていると伺っている。また、奈留・南郷の約13・3kmが唯一、事業化されていない区間であり、特別委員会をはじめ、国土交通省九州地方整備局に対し、要望活動を行ってきたところである。

Q 市道揚原〜古大内線の改良工事について道路整備する考えはないのか。

A 当路線は幅員が狭小で、見通しの悪い箇所もあり、路面の劣化なども見られる状況なので、まずは路面の維持補修等の維持管理の徹底を図り、制度事業を活用した道路整備について検討して参りたい。

幅広い方々と 串間をつくって いくために



ないとう けいすけ
内藤 圭亮 議員



◀ 動画
視聴

平素より、格別のご理解を賜り厚く御礼申し上げます。
今回、私のコロナウイルス感染につきまして、皆様には大変なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、誠に申し訳なく、この場をお借りしまして深くお詫び申し上げます。

市長の所信表明を一読し、2期計画の中で、歩道整備はもちろん、周辺の整備をすることによって中心市街地の活性化や活用の必要性につながる。商工会議所の出入りも不便な状況ですので、市長の任期中に解決できるように計画の立案をお願いした。

Q 再生可能エネルギーを軸とするまちづくりを考えたが、事業者任せの説明会をするのではなく、行政として各業界や地域の方々と話し合いを密にしながら、浮体式洋上風力発電の導入や受入体制、調査研究の現状について伺った。
Q ほとんどの空き地や空き家は「売り物件」などの表示がなく、所有者の意思が確認できない状態である。空き地を好循環させ不動産市場の活性化につなげるためにも、売の家、売地等の看板を設置する作

成や設置費に対し、助成するお考えはないか伺った。

Q 来年度まで高松キャンパスの園の維持管理については直営で一部委託することである。メディアの取材等がある中で指定管理制度を使い、魅力的な自主事業、新しい設備導入や販売、レンタルなど、利用者ニーズに合った様々な工夫を行い、リピーターや地域の活性化に繋げる運営をしていただきたく、公平かつ適正な公募をお願いした。

Q 公式LINEでの情報発信は構築できたがチャットボットの運用も必須である。LINE意見箱として窓口を創設し、パブリックコメントだけではなく、意見を集約する運営に取り込んでいただくようお願いした。

Q 道の駅の整備も来年度に控え、仲町商店街への動線の確保や愛宕神社の開放によって神社を活かしたまちづくりとして誘導もできることから、愛宕神社と旧吉松家住宅の所有と関係性を伺い、竹等の処分についても助成、協力を求めた。

道の駅市民交流広場と旧吉松家住宅前広場の流動的な活用を考え方と野外ステージについては3月議会で触れていく。

消えた地方創生？



やまぐち なおとく
山口 直嗣 議員



◀ 動画
視聴

Q 県内の警察署での交番、駐在所の統廃合について、串間警察署管内の状況をお聞きした。

A 宮崎県警察本部では、令和3年3月11日に社会の変化に適応するための組織体制の再編整備に係る基本方針を取りまとめ、組織体制の再整備を進めるようである。

串間警察署管内の人員削減、施設の統廃合はない。ただ寺里地区にある福島交番の勤務体制を見直し、機能の充実を図ることである。

Q 高齢者の運転免許返納についてお聞きした。

A 高齢ドライバーによる交通事故が多発しておりまして、高齢者の運転免許更新につきましては、70歳から74歳までの方は高齢者講習、75歳以上の方は認知機能検査と高齢者講習を行わないと更新手続きができません。信号無視や一時不停止などの交通違反、事故で検挙された場合は、臨時に認知機能検査を受講する

ことになっていきます。

Q 串間温泉いこいの里裏側駐車場、緊急呼び出し電話の設置場所についてと温泉ジェットバスについてお聞きした。

A 施設整備については、利便性、緊急時の速やかな対応や安全性を確保するため、利用者をはじめ指定管理者等の意見を確認し対応いたします。ジェットバスについては、配管内にぬめりや汚れがたまりやすく、レジオネラ菌等の細菌が発生する恐れがあることから、保健所の指導も受け停止している状態であります。

市木の諸問題についてお聞きした。

- ・石原子持田線の要望書の対応と道路改修について。
- ・県道市木南郷線（高畑山越え）道路改修について。
- ・石原地区単線の砂防事業と制限等について。
- ・消防団第2部倉庫の取り壊しについて。

串間が 飛躍する年！



ほり とおる 議員



動画
視聴

まずは、今回の一般質問は、最終日の登壇となり、予想どおり質問が重複するところが多数ありました。要点を絞り、違う視点から問題解決に向けた質問をさせて頂くことといたしました。

Q 金婚式の開催の考えはないのか。

A 50年串間のために尽力いただいた方々に対し敬意を払うことは大切だ。今後敬意を表す事業として真剣に考えていきたい。

Q 道の駅のランドオープンについて。

A 大きく大々的に開催していく考えです。

Q 道路交通法改正（安全運転管理者の設置）について。

A 管理者の設置はしていますが管理者の業務の日常点検については実施をしていません。しかし、消防署は、朝夕毎日2回、日常点検を実施しています。

Q サツマイモ基腐病の病害対策、病気に強い品種改良の支援について。

A 病害対策試験を企業や生産者が実施をし効果的な取組がある。関係機関団体、企業と連携しながら食用甘藷の産地の維持や支援の充実に努めてまいります。

Q 電子図書サービスについて。

A 調査研究をして慎重に判断していきたい。

Q 病児保育、病児後保育について共働きの子育て世帯に対しこの制度はある。利用者数は、令和元年度185名、令和2年度54名、令和3年度は100名の利用が見込まれる。しかし、受け入れる側の考えで、預ける側の考えはない。(病児のために、今、預けていない保育施設に預けるのは、親として心配だ!) 今後の課題と対策は。

A 利用料金や開所時間の見直しなど、保護者が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。

Q 公共施設運営管理について(総合運動公園)スポーツ誘致を進めるが、管理整備が追い付かない!そんなことではいけない。

A 総合運動公園機械設備に対しては、老朽化が進んでいる。年次的に優先順位などを決める予算化に向けた協議をまいります。

Q 公共公園児童公園トイレ整備、遊具の更新について。

A 現在、市内公園において水洗化されていないトイレが9ヶ所あり、くみ取り式のトイレである。総合的な都市計画、優先順位を定め今後はトイレの改修を合わせ遊具の更新を含めた公園維持管理に努めてまいります。

Q ※その他の質問

Q 災害時応援協定について。

A 戸別無線機を希望者に有料レンタル対応できないのか。

Q 明日の串間のために

A 明日の串間のためには、発信力の強化、職員の意識向上を図るべきだと思いますが、市長の所見をお聞かせください。

Q 串間市の魅力を効果的・効率的に発信していく「広報戦略」が重要であると認識している。これまで「対外的なアピール・情報発信」に弱い部分があったかと思うので、熱意と工夫で取り組む。すなわち全職員が「このチャンス逃がしてはならない」と意識を高め、新しい情報を適格に発信し続け、串間市全体の活性化、市民福祉の向上につながるよう、常に向上心を持って、職務に取り組んでもらいたい。

Q 高齡化が進む中で、買い物弱者への対応は一課のみではなく、関係各課の連携が不可欠であると思うが、行政対応は。

A 庁内関係各課と関係団体の担当者会を開催して

Q 移動スーパー事業者に対しての支援策は。

A 令和2年度から、県において事業の実施に必要な車両の購入や改造、備品購入に要した費用に対する補助等を内容とした、「移動スーパー支援事業」が創設され、その申請にかかる負担を軽減するため、市において申請支援を実施した。

Q そのほか、国民健康保険税の安定化、自動車運転免許証返納者に対しての対応、事業補助金、運営補助金、自治会加入、地域コミュニティについて質問しました。

Q 明日の串間のために

A 明日の串間のためには、発信力の強化、職員の意識向上を図るべきだと思いますが、市長の所見をお聞かせください。

Q 串間市の魅力を効果的・効率的に発信していく「広報戦略」が重要であると認識している。これまで「対外的なアピール・情報発信」に弱い部分があったかと思うので、熱意と工夫で取り組む。すなわち全職員が「このチャンス逃がしてはならない」と意識を高め、新しい情報を適格に発信し続け、串間市全体の活性化、市民福祉の向上につながるよう、常に向上心を持って、職務に取り組んでもらいたい。

Q 高齡化が進む中で、買い物弱者への対応は一課のみではなく、関係各課の連携が不可欠であると思うが、行政対応は。

A 庁内関係各課と関係団体の担当者会を開催して

Q 移動スーパー事業者に対しての支援策は。

A 令和2年度から、県において事業の実施に必要な車両の購入や改造、備品購入に要した費用に対する補助等を内容とした、「移動スーパー支援事業」が創設され、その申請にかかる負担を軽減するため、市において申請支援を実施した。

Q そのほか、国民健康保険税の安定化、自動車運転免許証返納者に対しての対応、事業補助金、運営補助金、自治会加入、地域コミュニティについて質問しました。

Q 明日の串間のために

A 明日の串間のためには、発信力の強化、職員の意識向上を図るべきだと思いますが、市長の所見をお聞かせください。

Q 串間市の魅力を効果的・効率的に発信していく「広報戦略」が重要であると認識している。これまで「対外的なアピール・情報発信」に弱い部分があったかと思うので、熱意と工夫で取り組む。すなわち全職員が「このチャンス逃がしてはならない」と意識を高め、新しい情報を適格に発信し続け、串間市全体の活性化、市民福祉の向上につながるよう、常に向上心を持って、職務に取り組んでもらいたい。

Q 高齡化が進む中で、買い物弱者への対応は一課のみではなく、関係各課の連携が不可欠であると思うが、行政対応は。

A 庁内関係各課と関係団体の担当者会を開催して

Q 移動スーパー事業者に対しての支援策は。

A 令和2年度から、県において事業の実施に必要な車両の購入や改造、備品購入に要した費用に対する補助等を内容とした、「移動スーパー支援事業」が創設され、その申請にかかる負担を軽減するため、市において申請支援を実施した。

Q そのほか、国民健康保険税の安定化、自動車運転免許証返納者に対しての対応、事業補助金、運営補助金、自治会加入、地域コミュニティについて質問しました。

Q 明日の串間のために

A 明日の串間のためには、発信力の強化、職員の意識向上を図るべきだと思いますが、市長の所見をお聞かせください。

Q 串間市の魅力を効果的・効率的に発信していく「広報戦略」が重要であると認識している。これまで「対外的なアピール・情報発信」に弱い部分があったかと思うので、熱意と工夫で取り組む。すなわち全職員が「このチャンス逃がしてはならない」と意識を高め、新しい情報を適格に発信し続け、串間市全体の活性化、市民福祉の向上につながるよう、常に向上心を持って、職務に取り組んでもらいたい。

Q 高齡化が進む中で、買い物弱者への対応は一課のみではなく、関係各課の連携が不可欠であると思うが、行政対応は。

A 庁内関係各課と関係団体の担当者会を開催して

Q 移動スーパー事業者に対しての支援策は。

A 令和2年度から、県において事業の実施に必要な車両の購入や改造、備品購入に要した費用に対する補助等を内容とした、「移動スーパー支援事業」が創設され、その申請にかかる負担を軽減するため、市において申請支援を実施した。

Q そのほか、国民健康保険税の安定化、自動車運転免許証返納者に対しての対応、事業補助金、運営補助金、自治会加入、地域コミュニティについて質問しました。

Q 明日の串間のために

A 明日の串間のためには、発信力の強化、職員の意識向上を図るべきだと思いますが、市長の所見をお聞かせください。

Q 串間市の魅力を効果的・効率的に発信していく「広報戦略」が重要であると認識している。これまで「対外的なアピール・情報発信」に弱い部分があったかと思うので、熱意と工夫で取り組む。すなわち全職員が「このチャンス逃がしてはならない」と意識を高め、新しい情報を適格に発信し続け、串間市全体の活性化、市民福祉の向上につながるよう、常に向上心を持って、職務に取り組んでもらいたい。

Q 高齡化が進む中で、買い物弱者への対応は一課のみではなく、関係各課の連携が不可欠であると思うが、行政対応は。

A 庁内関係各課と関係団体の担当者会を開催して

Q 移動スーパー事業者に対しての支援策は。

A 令和2年度から、県において事業の実施に必要な車両の購入や改造、備品購入に要した費用に対する補助等を内容とした、「移動スーパー支援事業」が創設され、その申請にかかる負担を軽減するため、市において申請支援を実施した。

Q そのほか、国民健康保険税の安定化、自動車運転免許証返納者に対しての対応、事業補助金、運営補助金、自治会加入、地域コミュニティについて質問しました。

Q 明日の串間のために

A 明日の串間のためには、発信力の強化、職員の意識向上を図るべきだと思いますが、市長の所見をお聞かせください。

Q 串間市の魅力を効果的・効率的に発信していく「広報戦略」が重要であると認識している。これまで「対外的なアピール・情報発信」に弱い部分があったかと思うので、熱意と工夫で取り組む。すなわち全職員が「このチャンス逃がしてはならない」と意識を高め、新しい情報を適格に発信し続け、串間市全体の活性化、市民福祉の向上につながるよう、常に向上心を持って、職務に取り組んでもらいたい。

Q 高齡化が進む中で、買い物弱者への対応は一課のみではなく、関係各課の連携が不可欠であると思うが、行政対応は。

A 庁内関係各課と関係団体の担当者会を開催して

令和2年度決算認定での反対討論
児玉 征威

開発優先やめ市民の暮らし優先に！

令和2年度一般会計、国保会計、水道事業会計、介護保険会計の決算認定について、自治体の仕事は地方自治法第1条の2で「住民の福祉の増進を図る」となっている。市民は、コロナ禍の影響で暮らしは深刻です。やるべきは開発優先をやめ、他市より高い公共料金を引き下げ、市民の暮らしを守ることです。

取り過ぎの介護保険料、1億7,884万円！

令和2年度までの第7期の介護保険料は、月4,950円（県内20位）を810円値上げし、5,760円（11位）にしました。その結果、令和2年度、黒字の介護積立基金は1億7,884万円、1世帯平均33,470円になっています。取り過ぎた介護保険料は引き下げるべきです。

5番目に高い国保税引き下げよ！

国保税は、県が市町村別の納付金額を示すようになりました。それによると令和2年度の1人当たり納付金額は14,494.97円で県内5番目になっています。最下位26番目の西米良村が8,969円で格差は5,982.8円もあります。基金残高は9,776万円、1世帯平均約3万円もあります。国保税の引下げを実

施すべきです。高い国保税の原因の一つに子どもに課税する均等割、子ども1人32,300円があります。来年度から未就学児は半額になりますが、国民健康保険だけにある子どもに課税する均等割は廃止すべきです。

一番高い水道料金は引き下げよ！

20㎡当たり3,845円、9市で一番高い水道料金です。しかも、毎年、黒字で令和2年度は5,479万円の黒字となっています。最低の日向市との格差は1,535円です。地方公営企業法第3条は「水道事業は公共の福祉を増進するよう運営しなければならぬ」となっています。串間市の加入戸数は約8千戸、1戸6,800円の引下げができます。他の市並みに格差解消を図るべきです。

10億円以上の旧吉松家改修計画は見直せ！

令和1から2年度に約1,500万円かけて旧吉松家住宅保存修理基本計画を策定しました。その成果品によると耐震関連事業費4,647万円、補強工事設計と施工費1億1,500万円、概算改修費9億4,600万円、10億円を超える改修費が必要となつていきます。

商工会議所が昨年7月に行った9時から19時までの旧吉松家前の通行人調査によると、日曜日が29人、月曜日が153人となっています。令和2年度、旧吉松家の入館者は1,623人、入館料は56,780円、一方、維持管理費は1,143万円、毎年1千万円以上の赤字です。石蔵も広場も

閉古鳥が鳴いている実情です。計画の抜本的な見直しを求めます。

取り過ぎの固定資産税率は元に戻せ！

串間市の固定資産税の税率は標準税率の百分の1.40%より高い1.55%を課税しています。市民に超過課税している分は約8,400万円、1世帯平均11,770円とことです。直ちに標準税率に戻すべきです。

（消耗品費617万円、手数料568万円、1,185万円）約800万円の黒字、引き下げるべきです。また、広域圏黒潮センター、アルミ缶などの資源ごみ売払い収入は、分別に協力している自治会に還元すべきです。

平成26年の出生数は151人でした。ところが令和2年は平成26年比56.9%の86人と深刻な事態となつていきます。子育て支援に力を入れるべきです。学校給食の半額・無料化や子どもに課税している均等割の半額・廃止は直ちに実施することを強く求め討論を終わります。

中央公民館の廃止の条例改正に反対、一般会計補正予算等の議案については意見を付けて賛成しました。

管理は担当課任せでバラバラ？

中小企業に働く人たちのための施設であるアクティブセンターを廃止、ここに中央公民館を移転、まだ10年間使える中央公民館を廃止するものです。

そのため、894万円で中央公民館にあった電気陶器窯と不登校教室を移設。令和5年度に3,420万円を取り崩す計画です。串間温泉に移転した本城公民館は廃墟になつていきます。

廃館になった都井岬ビクターセンターは、取崩費用5,373万円、解体せず今も商工観光スポーツランド推進課が電気・水道代を払って管理しています。廃館した施設の管理は担当課任せでバラバラです。

令和3年3月に作成された第六次串間市長期総合計画では「消防庁舎の高台移転も課題となっております」となりましたが、令和3年11月に作成された串間市事前防災まちづくり構想概要版では、「令和4年度基本計画作成、令和4から5年度用地取得する計画」で場所も地図に記載されています。取崩費用4,112万円、工事費・跡地はどうなるのでしょうか。

公共施設維持費10年間で100億円？

令和3年1月に作成された串間市公共施設等個別計画と学校施設等長寿命計画の概算総事業費は10年間で75億1,379万円となつていますが、この中には10億円以上と言われる旧吉松家改修事業や消防庁舎の高台移転、中心市街地整備2期計画の事業費は含まれていません。これらを含めると10年間の総事業費は100億円近くになります。

財源はどうするのか、廃止する公共施設をどうするのか、担当課任せでなく抜本的な見直しと対策を早急に示すべきです。

次の意見を付けて賛成いたします。

18歳未満の子どもへの10万円給付については、政府の方針が二転三転し混乱を招き、担当課は大変な苦勞をされています。24日に5万円、残りの5万円の年内支給に努力されています。大変ですが頑張ってくださいだいたいと思います。

一般会計補正予算について、来年4月、中学校に障害児の生徒が入学することに対応するため椅子式階段昇降機設置費143万円、「国・県からの補助はない」との説明がされました。日本が批准した「障がい者の権利条約」では、「障がい者の権利及び尊厳を保護し、促進する」となっています。国・県が補助すべきです。

介護保険補正予算について、債務負担行為予算として地域包括支援センター運営委託費4,269万6千円、前年比20万6千円増です。介護分野の待遇改善と人材確保を図るためにも委託費の改善を求めます。

総合体育館・総合運動公園の指定管理者の指定について、前回に続いて市外の1社、指定管理制度の在り方の根本が問われています。自治体の仕事は文化・スポーツなどの生涯学習に力を入れ地域産業の振興を図ることです。地元の団体が運営できるように本格的な取組を求めます。

串間市土地開発公社について、設立される串間市土地開発公社は、「東九州自動車道の用地買収に限定」となっています。工事の詳しい状況は示されていませんが、予算・決算だけでなく事業

業の進捗状況等、議会への定期的な報告を強く求めます。

議案第93号の土地開発公社の設立についてであります。

東九州自動車道の整備を行うために必要な用地取得は、事業促進を図るための肝であることは言うまでもなく、地域の実情を熟知している地方自治体と連携し積極的に協力すること、用地取得・契約などの事務手続きが、効率的にスピード感をもって対応できるものと思っております。

市長をはじめ行政、市民、議会が一体となり要望活動をしていき、予算確保、用地取得の進捗を一体となつて図ることで、未だ事業化されていない「南郷・奈留」間の早期事業化にもつながるのではないかと考えております。

そのような中、今回、上程されている串間市土地開発公社は、東九州自動車道の整備に係る用地等の取得・管理・処分等を国の用地先行取得制度を活用し、計画的に行うために設立するものであり、過去にいろいろと問題を抱え解散した串間市土地開発公社とは業務範囲など性質が違ふものと考えます。

以上のことから、東九州自動車道の早期整備・早期事業化に向けた必要組織と考えますので、しっかりとした用地取得の体制づくりを努めていただくことをお願いして、議案第93号については賛成いたします。

令和3年12月 第6回串間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員評決

		議決結果	河野 通博	堀 透	野辺 俊郎	内藤 圭亮	菊永 宏親	坂中 喜博	川崎 千穂	今江 猛	中村 利春	山口 直嗣	岩下 幸良	門田 国光	児玉 征威	福留 成人	瀬尾 俊郎			
市長提出議案	認定第1号	令和2年度串間市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-		
	認定第2号	令和2年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	
	認定第3号	令和2年度串間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	認定第4号	令和2年度串間市病院事業会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	認定第5号	令和2年度串間市水道事業会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	
	認定第6号	令和2年度串間市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	認定第7号	令和2年度串間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	認定第8号	令和2年度串間市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	認定第9号	令和2年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	
	認定第10号	令和2年度串間市市木診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	議案第76号	令和3年度串間市一般会計補正予算(第10号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	議案第77号	令和3年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	議案第78号	令和3年度串間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	議案第79号	令和3年度串間市病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案第80号	令和3年度串間市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-		

次ページへ続く

令和3年度議会報告会中止のお知らせ

連日の新聞報道等で発表されていますが、現在、本県を含め全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、収束がまだ見えない状況であります。

そのような中、ご参加いただく市民の皆様の安全を確保し、万全な環境で開催することは困難であると判断し、令和2年度に引き続き今年度の議会報告会は中止することといたしました。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

編集後記

編集委員 門田 国光

令和3年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で、経済の停滞が続いた年でありました。市議会においても一般質問等で多くの議論がありました。飲食業界はもとより、農業、漁業等も大きな影響を受け、経済の停滞どころか沈下したように感じられてなりません。

また、年末年始にかけて落ち着いてきたかに思えたのですが、人の移動が始まったうえに、グローバル社会の中で、日本だけが防御できることは不可能であると思います。

そのような中で、感染率の高いオミクロン株が出現しました。私たちができることをしっかり励行し、防いでいきましょう。

一日も早く終息することを心から願いますとともに、皆様にとりまして今年が輝かしい年になりますようお祈りいたします。

POST CARD

8 8 8 8 7 9 0

料金受取人払郵便

日南局承認

673

差出有効期間
令和4年12月
31日まで

(切手不要)

宮崎県串間市大字西方5550

串間市役所 議会事務局 行

